



令和2年度 埼玉県立八潮南高等学校

生徒募集要項

目指す学校像

変化の激しい社会の中であっても自ら考え、自らの力で懸命に人生を切り拓き社会の即戦力として地域社会に貢献していく人材を育成する学校。

1 募集を行う学科及び募集人員

課程	学科名	募集人員
全日制	普通科	80名(1)
	商業科	80名(1)
	情報処理科	80名

注：()内の数字は転編入学者の募集人員であり募集人員の内数である。
各学科とも男女共学

2 出願資格

次の(1)、(2)、(3)のいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者とする。
ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない(なお、隣接県の隣接学区からの出願等については、事前に本校へ問い合わせること)。

- (1) 令和2年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者、若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)
- (4) 原則として保護者とともに県内に居住している者

3 出願手続

(1) 出願書類

ア 入学願書(様式5)、受検票(様式5-2)

イ 入学選考手数料

(ア) 志願者は、入学選考手数料(2,200円)として、「入学願書」の所定の位置に埼玉県収入証紙を貼って、消印しないで提出すること。

(イ) 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 調査書(様式1)

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 学習の記録等学年内評価分布表(様式3)及び学習の記録等一覧表(様式4)

※ エは、中学校長が本校校長に提出。

※ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

(2) 出願書類の提出方法

○郵送する場合

- ・入学願書、受検票、調査書を同封する。
- ・令和2年2月14日（金）を配達指定日とすること。
- ・「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。
- ・受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。
- ・この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。

○持参する場合

【提出期間及び受付時間】

令和2年2月17日（月）午前9時から正午まで及び
午後1時から午後4時30分まで
2月18日（火）午前9時から正午まで

- ・入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。
- ・本校事務窓口を持参し、この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出すること。

4 併願、第2志望について

- (1) 県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」（様式5）を提出することはできない。
- (2) すべての学科において相互に第2志望を認める。第2志望を希望する場合は、「入学願書」（様式5）の「第2志望に関する申告欄」の「あり」の欄に○を付し、志望する学科名を記入すること。第2志望を希望しない場合は「なし」の欄に○を付すこと。

5 志願先変更

- (1) 志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

令和2年2月20日（木）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで
2月21日（金）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

- (2) 志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」（様式8）及び「受検票」を本校校長に提出し、「志願先変更証明書」（様式9）の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。ただし、上記（1）の期間内に手続きを完了させること。なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

ア 入学選考手数料

- (ア) 同一課程内において県立高等学校から他の県立高等学校に志願先を変更する場合は、改めて納入する必要はない。
- (イ) 県立高等学校から市立高等学校へ志願先を変更する場合、又は、市立高等学校から県立高等学校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続きにより納入すること。
- (ウ) 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

イ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

志願先変更があったときは、出身中学校長は新たに出願した高等学校長に速やかに提出する。ただし、既に提出している高等学校の同一の課程に対しては、改めて提出する必要はない。

ウ 志願先変更証明書

「志願先変更願」が提出された場合は、本校校長は「志願先変更証明書」(様式 9)を交付する。

(3) 本校の学科間等における志願先変更

本校の学科間等において志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」(様式 8)及び受検票を、本校校長に提出した後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

(4) 第2志望のみの変更は(3)による。その際、受検票の備考欄等に「第2志望変更」と記載して交付する。

6 志願取消し

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」(様式 10)及び受検票を速やかに本校校長に提出すること。

7 学力検査

- (1) 志願者は令和2年2月28日(金)に行われる学力検査を受検しなければならない。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。なお、追検査を受検する場合は「9 追検査」による。
- (3) 学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (4) 学力検査会場は、本校とし、集合時刻・場所は、午前8時45分体育館とする。
- (5) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45~ 9:20	9:25~ 10:15 (50分)	休憩	10:35~ 11:25 (50分)	休憩	11:45~ 12:35 (50分)	昼食	13:30~ 14:20 (50分)	休憩	14:40~ 15:30 (50分)
教科等	一般 諸注意	国語		数学		社会		理科		英語

- (6) 障害のある志願者に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手続については、令和2年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項第14(25ページ)による。

8 面接

- (1) 志願者は、令和2年3月2日(月)に行われる面接を受けなければならない。
- (2) 面接は、集団面接とする。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集においては、個人面接とする。
- (3) 面接会場は、本校とし、集合時刻・場所は、午前8時45分体育館とする。
- (4) 当日携行品 **受検票、上ばき、筆記用具**
- (5) 待ち時間において、読書をしたり、水筒等で水分補給をすることは差し支えない。
- (6) 急病その他やむを得ない事情により面接を受けられないときは、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

9 追検査

- (1) インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、5教科全ての学力検査及び面接が受検できなかった志願者は令和2年3月4日(水)に実施する追検査を受検することができる。
- (2) 中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」(様式16)を令和2年3月2日(月)正午までに本校校長に提出すること。
- (3) 本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」(様式17)を交付する。
- (4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (5) 「追検査受検願」(様式16)を提出した志願者に対しては、3月2日(月)の面接を実施しない。また、追検査においても面接は実施しない。ただし、不登校の生徒を対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜においては3月4日(水)に面接を実施する。
- (6) 追検査の会場は本校とし、日程、配点等は、学力検査による。

10 選抜

埼玉県教育委員会の定める選抜要領に従い、厳正に選抜を行う。

1.1 入学許可候補者の発表

- (1) 日時・場所・方法

- | | | | | |
|---|-------|---|------|----|
| 1 | 日時・場所 | 令和2年3月9日(月) | 午前9時 | 本校 |
| 2 | 方法 | 受検番号を掲示する。
※補助手段としてホームページに掲載する。
掲載時刻等の詳細は別に定める。電話による問い合わせに応じない。 | | |

- (2) 入学許可候補者は、受検票を持参し、本校校長から必要書類を受け取る。
- (3) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て本校校長に提出すること。

1.2 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

すべての学科で実施する。募集人員は定めず、選抜要領に従って入学許可候補者を決定する。希望する者は、「自己申告書」(様式6)を、在学中学校長を経て、入学願書とともに、本校校長に提出すること。「入学願書」(様式5)の記入に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付すこと。

1.3 備考

私立中学・県外・海外中学校からの出願、帰国生徒特別選抜による募集については「令和2年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」によるものとする。

この募集要項は、埼玉県教育委員会「令和2年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」に基づくものである。従って、細部についてはこの実施要項によるものとする。

埼玉県立八潮南高等学校

郵便番号	340-0814
住所	埼玉県八潮市大字南川崎字根通519番地1
電話番号	048-995-5700
FAX番号	048-998-1293